

# 第三者製品認証システムの類型

JAB P204-2007

制定日：2007年10月1日

財団法人 日本適合性認定協会

## 第三者製品認証システムの類型

目次	頁
1. 適用範囲 .....	3
2. 引用文書及び関連文書 .....	3
付表 1 .....	4

## 第三者製品認証システムの類型

### 序文

本文書は、以下の本文で別段の定めのない限り、JIS Q 0067:2005(ISO/IEC Guide 67:2004)「適合性評価 - 製品認証の基礎」(Conformity assessment – Fundamentals of product certification)をその「序文」も含めて変更することなく採用する。

### 1. 適用範囲

- 1.1 本文書は、国際的に運用されている製品認証システムの類型を示すものであり、製品認証機関が JAB P100「製品認証機関に対する認定の基準」に基づいて財団法人日本適合性認定協会（以下、本協会という）の認定を受けるために認定申請する場合及び本協会から認定された製品認証機関が認定範囲内の認証業務を実施する場合に、運用する製品認証システムを類型化して識別するために適用する。
- 1.2 本文書では、JIS Q 0067:2005 表 1 の N に関する注<sup>o</sup>に従い、注<sup>o</sup>に記載されているシステム 7（バッチ試験）及びシステム 8（全数試験）を注<sup>o</sup>に記載されている条件を満足することにより製品認証システムの類型に含める。本文書では、JIS Q 0067:2005 表 1 にシステム 7 とシステム 8 を加えて付表 1 とし、これを採用する。
- 1.3 製品認証機関が運用する製品認証システムは、本文書の付表 1 に示す類型中のいずれか特定された一つ又は複数の類型（製品認証システム番号）を含むシステムとして識別するものとする。

### 2. 引用文書及び関連文書

#### 2.1 引用文書

- 1) JIS Q 0067:2005(ISO/IEC Guide 67:2004) 適合性評価 - 製品認証の基礎  
(Conformity assessment – Fundamentals of product certification)

#### 2.2 関連文書

- 1) JIS Q 0065:1997 ( ISO/IEC Guide 65:1996 ) 製品認証機関に対する一般要求事項
- 2) CERTIFICATION AND RELATED ACTIVITIES - Assessment and verification of conformity to standards and technical specifications ISO/IEC, 1992
- 3) JAB P100-2001 製品認証機関に対する認定の基準
- 4) JAB P200-2006 製品認証機関の認定の手順
- 5) JAB P300-2007 「製品認証機関に対する認定の基準」についての指針

付表 1：製品認証システムの構築

製品認証システムの要素 <sup>a</sup>		製品認証システム <sup>b, c, d</sup>									
		1a	1b	2	3	4	5	6	7	8	N <sup>e</sup>
1)	選択 <sup>f</sup> ( サンプルング ) 該当する場合	x	x	x	x	x	x		x	x	
2)	特性の確定 <sup>f, g</sup> 該当する場合、次による a) 試験(JIS Q 17025) b) 検査(JIS Q 17020) c) 設計評価 d) サービスの評価	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
3)	レビュー〔評価(evaluation)〕 <sup>f, g</sup>	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
4)	認証に関する決定 認証の授与、維持、拡大、一時停止	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
5)	ライセンスの授与(証明 <sup>f</sup> ) 証明書又はマークの使用権の授与、 維持、拡大、一時停止又は取消し		x	x	x	x	x	x			
6)	サーベイランス適用可能な場合、次による a) 市場からのサンプルの試験又は検査 b) 工場からのサンプルの試験又は検査 c) 無作為試験又は検査と組み合わせた品質システム監査 d) 生産プロセス又はサービスの評価			x		x	x		x	x	
					x	x	x	x			

( JIS Q 0067:2005 表 1「製品認証システムの類型」をもとに本協会にて作成 )

注<sup>a</sup> 適用可能な場合，要素は，申請者の品質システムの初回評価及びサーベイランス(例は ISO/IEC Guide 53 にある。) ，又は生産プロセスの初回評価と組み合わせることができる。評価を実施する順番は変わってもよい。

<sup>b</sup> 製品認証システムは，少なくとも要素 2) ， 3)及び 4)を含んでいることが望ましい。

<sup>c</sup> よく使用されて実証済みの製品認証システムモデルは，ISO/IEC Guide 28 に記載されている。それはシステム 5 に対応する製品認証システムである。

<sup>d</sup> 特定製品に関係する製品認証システムに対しては，“ スキーム ” という用語が使用される ( JIS Q 0067 3.2 の備考 2.参照 ) 。

<sup>e</sup> JIS Q 0067 参考文献 [ 17 ] は，システム 7 ( バッチ試験 ) 及びシステム 8 ( 全数試験 ) に言及している。少なくともシステム 1a の要素が含まれているならば，これらは製品認証システムであると考えてもよい。

<sup>f</sup> 定義は JIS Q 17000 参照。

<sup>g</sup> 評価 ( evaluation ) は，あるシステムでは確定を，別のシステムではレビューを意味する。

**財団法人日本適合性認定協会**

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1

五反田 AN ビル 3F

Tel.03-3442-1214 Fax.03-5475-2780

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。